

返戻規定

当社は、下記のとおり返戻規定を定めておりますが、個々の職業紹介において手数料及び返戻規定が異なりますので、申込書または契約書でご確認ください。

サービスの種類及び内容	返戻内容
1. 求人・求職の申込みを受けた求人者・求職者に提供する紹介サービスおよびこれに付随するサービス（中途人材紹介）	1. 求職者が就任後 1 ヶ月以内に自己都合により退職した場合、紹介手数料の 80%返金とします。 2. 求職者が就任後 1 ヶ月を超えて 3 ヶ月以内に自己都合により退職した場合、紹介手数料の 50%返金とします。 3. 求職者が就任後 3 ヶ月を超えて 6 ヶ月以内に自己都合により退職した場合、紹介手数料の 10%返金とします。 ただし、個々の申込内容及び契約内容により異なります。
2. 求人・求職の申込みを受けた求人者・求職者に提供する紹介サービスおよびこれに付随するサービス（新卒人材紹介）	1. 採用求職者が自己都合により入社予定日前に辞退をした場合、紹介手数料の 100%返金とします。 ただし、個々の申込内容及び契約内容により異なります。